

令和5年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第4日目

1 招集年月日 令和5年7月27日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月27日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 7月27日 午前10時22分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	内谷安宏	6番	瀬戸直一
----	------	----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 議案第1号 令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）について

日程第2 議案第2号 令和5年度勝浦町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第3号 令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について

日程第4 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

日程に先立ち、昨日の井出議員の一般質問について、福祉課長から答弁の訂正の申出がありましたので、説明を求めます。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 昨日、10番井出議員から質問のありました1レセプト600円の自己負担の件ですが、病院で2つの科を受診した場合、1,200円とお答えしましたが、国保連合会に改めて確認しましたところ、昔には総合病院等ではそのような算定を行っておりましたが、現在は同月内の外来では複数の科を受診しても1病院につき600円の自己負担となるとのことですので、訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（松田貴志君） ただいまの説明のとおり訂正することのご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，議案第1号，令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）について及び日程第2，議案第2号，令和5年度勝浦町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）についてを一括して議題とします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

5番花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）について2点ほど質問させていただきます。

まずは、住民課の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業についてが1点目でございます。

これ、過去の議案を調べてみますと、令和3年度補正予算（第9号）で10万円、また令和4年度補正予算（第5号）で5万円というような、同じような補正予算の支援を行うことの事業ですが、今回3度目で3万円ということで、いつも気になるのが、家計が急変し市町村民税均等割非課税世帯相当とみなされる世帯の世帯主につきていうところが毎回あります。これに対しての告知はどのようにやるのかとか、各議員が今まで質問をされてきておりましたが、今回も同じ内容でございます。今までのこの2回についてのこの表ところの実績はどのようになっているのか、また今回どのぐらいの想定をされているのか教えていただきたいです。

それともう一点が、これは総務防災課になるのか。今回の補正予算、各課6つの事業がございます。大変これバランスの取れた、町民全体にとりか、高齢者の方、保育所、また商売される方と学校ということで6つの事業で、国からもらえる満額のを使ったってということなんですけど、この6つの事業を採択した方法というのか、ちょっと勉強のためにどのような、各課から上がってきた事業をこの6つに絞ったのか、そこら辺のあたりを教えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 過去にも、議員おっしゃるように給付金事業を行ってございます。お問合せの家計急変につきましては、過去何回か給付を行っておりますが、1件だけ申請がございました。家計急変の周知につきましても、広報、ホームページ等で周知をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） おはようございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金，電力，ガス高騰重点支援部分についての事業の整体的なご質問であったかと思っております。

まず，住民課につきましては，低所得者世帯，そちらのほうで3万円の給付のほうをさせていただき予定でございます。それから，子育て世帯につきましては，5月補正でさせていただきました福祉課のほうで対象世帯には給付の予定とさせていただいております。今回，上がってきた事業の中から，子育て世帯に学校給食費の支援についての財源振替を行わせていただいたのと，福祉課の保育施設，介護施設への電力，ガスの給付というふうなところでございます。それから，最終的に全世帯に向けまして，プレミアム商品券というところで，各課から上がってきた事業の中から整体的にバランスを取りまして，対象事業を絞ったというところでございます。

今まで新型コロナウイルス感染症臨時交付金で給付してきておりましたところのバランス，整体的なところを考えまして，また今後の財源確保という点から給食費につきましては，従来予算を計上しておりました事業を財源振替という形でさせていただいております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） まず，住民課に対してですが，過去2回で1件だけということで，これが実際はどうやったかやというんは，これは税務課としても調べようがないわけやね。正直なところ，はっきり言って，実際に1件しか下がっていなかったのかそうでないのかはあまり分からないけど，募集を見られて申請があったのが1件だけと。分からないことなのであれなのかもしれませんけど，実際どうなのかちょっと疑問は残るところであります。また徹底した周知をお願いしたいと思います。

あとは，総務防災課課長の答弁，この6つの，先ほども言わせてもらいましたけど大変バランスの取れた事業かと思っております。思っておった内容の答弁でありましたので，また引き続きこのようないいバランスの取れた臨時交付金があればやっていただけたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 7番美馬議員。

○7番（美馬友子君） 議案第1号，補正予算についてでございます。

福祉課に1点，2点ほど確認のことで聞きたいと思います。

先ほど，電気，ガス代の高騰に対する負担軽減ってということで，後で住民課も説明を求めますけど，介護施設と保育施設に交付申請をして決定したらってということなんですけど，介護施設は令和4年度の実績で，保育園は今年の実績で交付金が決まって，この3月に交付決定が決まって，この予算は両方とも3月に支払うお金ですか。それと，もし介護保険，今年の実施内容のところに今年か去年か分かんのですが，12月，3月って書いとんは，令和4年の補助金交付要綱を制定して，今年3月に実績報告して，今やっと交付できるって意味合いですか。それか，今年12月にして，去年の実績を。第一読会で聞き漏れとったんで，その確認でございます。

それから，住民課でございます。先ほども言いました3年に10万円，4年に5万円，今回3万円です。人口だけではどんな人数がってということが分かりませんが，750名だったって，非課税世帯と低所得者世帯ですかね。3年と4年の実績の世帯数は分かりますか。それで，何が言いたいかって言うたら，人口の差では去年の10月から2月までだったら79人で，65歳以上だったら8人しか減ってないんですよ。減ってないのに，プラスが去年だったら1件ってということで，人の手間ではこういうことが拾えないってことを，システム改修せんとできんってことを納得するように説明を求めたいと思います。福祉課と住民課です。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 介護施設への補助金の件なんですけど，こちらのほう，昨年度も同じような内容で行っております。こちらのほうの昨年度の要綱が，昨年度中に限り，その効力を失うというようなことで要綱をつくっておりますので，令和5年度に対してもまた要綱は改正し直しいたします。経費としましては，今年令和5年3月から2月までの実績の金額での算定をし直しして，令和6年3月に支払いということになります。

以上です。

○7番（美馬友子君） 対象経費。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前9時42分 休憩

午前9時43分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 失礼いたしました。資料のほうは、すみません、私のミスでございまして、昨年度のほうのがそのまま載っていたようでございます。こちら、対象経費としましては令和5年4月から3月まで支払いしたものが対象となりますので、資料の訂正をさせていただきたいと思います。失礼します。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 非課税世帯への給付金でございますが、過去に3回行っております。まず、3年度の給付金については676世帯。4年度につきましては3年度に支給していない非課税世帯の方ということで、これは73世帯でございます。4年度につきましては、623世帯に給付を行っております。1件っていうのは。

○7番（美馬友子君） 人の手間でなしに、システム改修しないかん理由を。

○住民課長（後藤信之君） 今年度は、5年度の住民税の非課税世帯を抽出して、それを対象に世帯にまとめて給付をするということでございますので、新たに5年度の住民税を抽出する必要があるということでシステム改修を行わせていただくということです。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 福祉課のことは分かりましたけど、この予算が3月に交付決定して、これは3月に払う予算、今払えるわけでないんでしょ、3月やね。確認です。はい、分かりました。

抽出するのに650人、増して700人ぐらいに人件費50万円。前のときは110万円ぐらい人件費を取っておりました。その中で、抽出する時間、システムだったら1回でできるんでしょ。だけど、人件費だったら何日ぐらいだったら抽出できますかっていうところで、このシステム改修の100万円が結局はほの非課税世帯のとこに行かんお金ですよ。その分、ほら10割の交付金ですが、これも税金です。それを大事に使う、人が汗をかくっていうことが住民課はできにくい体質にあるかどうかっていうことを私は聞きよんです。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） システムを使わずにということになりますと、時間もかかりますし、正確性といえますか、そういうことについても担保できんのではないかとこのところでございますので、やっぱりシステム改修は早く給付するためにも必要であると考えております。

以上です。

○7番（美馬友子君） 答弁漏れなんで。この600人を抽出するのに人の手間だったら何時間かかりますかっていうところを聞いとんです。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 時間がどのくらいかかるのかというのは即答はできないところではございますが、大分時間がかかる、給付は遅れてくるということになると思います。

○7番（美馬友子君） これ2回目なんですけど。税務課に聞いても非課税世帯の数だけは出るんちゃうんですか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前9時47分 休憩

午前9時47分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 税金の情報は、世帯単位の非課税かどうかというんはデータとして持っておりませんので、個人個人の住民税非課税かどうかというのをデータで出して、それを名寄せといえますか、世帯にまとめるような必要もございません。そういったところでも時間がかかってまいります。

以上です。

○7番（美馬友子君） これは理解しています。世帯にまとめる。1人でも課税ができとったら今回の給付はないんやけん。これは理解できてますよ。それをこの600世帯やけん人数にしたら家族になったら何人ぐらいになる、2人、3人家族でもっていう数を世帯ずつにするっていうことが、時間が分からんっちゃうことですよ。どれぐらいでできるか。

○議長（松田貴志君） 質問に対する答弁としては、先ほどの答弁で分かる範囲では答えているとは思いますが、もう議事を進行したいと思います。申し訳ございません。

ほかにありませんか。

9 番 籾議員。

○9 番（籾 公一君） 議案第 1 号、一般会計の補正予算について質問いたします。

これ第一読会で確認しとくような内容なんですけど、企画交流課長に質問します。

今回、地方創生関連事業として生活応援商品券配布事業1,930万円が計上されてますが、その内訳として商工会へ委託するという事で事務費及び手数料で390万1,000円が計上されてますが、その内容について説明をお願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 事務費の内容でございます。

まず、商品券のデザインとか印刷、それから新たに店舗を募集したりする案内のチラシ、それから商品券を発送するときに同封する使用可能店舗の案内チラシなどの印刷代もろもろで61万200円。それから、換金手数料、こちらが1%でございますが、こちらが143万1,000円。それから、商工会さんへの事務の委託手数料が163万5,120円で、消費税も合わせまして390万852円となります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9 番（籾 公一君） 今、説明いただきましたが、このデザインっていうことは従来のひな券とは違うことになるということと思うんですが、それと事業者募集っていう今までの加盟店プラス新たっていうのは、従来のやつでしたら事業者負担1%あったと思うんですが、プレミアムのときは多分それが要らなかったと思うんですね。今回のことについて、事業者の負担1%、それは事業者のほう負担せないかんのかどうかということと、それとこの印刷代とかは分かったんですが、商工会への163万円やったかな。それは、現在の商工会の職員でやるということは聞いてるんです。プレミアムのときは、新たに人を雇用してということがあったんですが、今回はそれなくして、現有の商工会の戦力でできると。それで、プラスほれに163万円とは非常に高いような気もするんですね。新たに雇わないかんというんだったら分かります

よ。それでなくて、現在の商工会の人間でできるのにそんだけ分が要るのか。この発送は商工会がするんじゃないですね。ちょっと確認しときますが、発送手続は、これは役場の中でするのか、それとか以前チラシみたいなやつはサルビア作業所に委託したりということをしよったですね。そこらあたりの発送事務、これはどこがするのか、そのことについて答弁をお願いします。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず、デザインにつきましては、今のプレミアム商品券なんかは、ひな商品券という表示になっております。ただし今回は、生活応援という文言を入れた違う内容にしたいと考えております。

それから、換金手数料につきましては、コロナの臨時交付金を活用した商品券につきましては、これまでも換金手数料のほうは全てこの補助金のほうで対応してましたので、事業者負担というのはなくしておりますので、今回も同じようにこの臨時交付金を充てたいと考えております。そのことによりまして、新たに店舗の方をもう一度再募集っていうことも商工会さんのほうにお願いをしております。

それから、事務の手数料なんですが、一応これまでもずっと事業費の10%ということで、これまでずっとプレミアム商品券事業なんかをやってきたときに全て10%で換算しておりますので、今回も同じように10%。ちょうど本年度は、財源振替を行いましたプレミアム商品券の事業を年2回行うということで、1回増やしております。その時期とちょうどかぶりますので、事務もかなり煩雑になってくると思いますので、そのことも踏まえてこのまま10%でお願いしたいと考えております。

○9番（節 公一君） 発送作業については。

○企画交流課長（寺尾由美君） 発送作業、こちらにつきましては、住基データのほうから世帯主さんのデータを引っ張ってきて、町のほうで発送作業は行う予定としております。

○9番（節 公一君） 町のほうっていうのは、企画交流課がするという。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。私どもの課で、手間も難しいかと考えておりますので、別の課のお手伝いもいただいて課を横断してということで一緒に作業を行う予定としております。

○9番（節 公一君） 人員は庁舎内の人員ですということ。

○企画交流課長（寺尾由美君）　そうです。

○9番（笹　公一君）　そういうことですね。今回は委託は。

○企画交流課長（寺尾由美君）　しないです。

○9番（笹　公一君）　発送は委託せんということやね。

○企画交流課長（寺尾由美君）　はい。

○議長（松田貴志君）　10番井出美智子議員。

○10番（井出美智子君）　特定地域づくり事業協同組合のことについて、小さい数字の質問ですがお尋ねします。

組合の総事業費が、538万2,000円のうち国の交付金対象経費が513万6,000円となっております。それで、その差額は何で交付金対象にならないのかという点が1つと、それと組合財源内訳の3番目の特別交付税措置8分の1分、町負担8分の1分で、町の予算のほうから269万円出すようになってるんですけど、この特別交付税っていうのは町のほうに国から下りてくるお金があるので、実質の町の負担は8分の1で済むという中身なんでしょうか。その確認です。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　差額の分につきましては、交付金の対象事業となる中で、経費で、例えば法人税でありますとか対象経費とならない部分がありますので、そういった除く分が差額となっております。

特別交付税につきましても、実績に伴いまして、交付金を受けた後に算定をして、そのうち幾らが当たるかっていうことは今の段階では言えないのですが、一応制度上としてはこういった形で8分の1が交付税措置となる予定とはなっております。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○10番（井出美智子君）　ということは、交付税の対象にならないのもあるけれども、この事業に対して町の独自のお金というか、そういうんは実質8分の1ぐらいでできるって考えても大丈夫なんでしょうか。

○議長（松田貴志君）　寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君）　はい、一応そういうことにはなっております。人がちゃんと雇えてうまく回って行って、収支がうまく回れば、最低でこの形になると思います。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

3番長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 企画交流課長にお尋ねいたします。

素朴な質問なんですけど、この商品券については勝浦町内の事業者の店舗でという扱いでよろしいんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい、町内の店舗でございます。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

1番内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 住民課に質問でございます。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業なんですけれども、システム改修に120万円使われてますけれども、このシステム改修は今回の非課税世帯や家計が急変された世帯を抽出するためだけに特化したシステム改修でしょうか。ていうのも、お金をかけるのであれば、今後想定される抽出方法っていうのを含めた改修を織り込んでいただけたら、事あるごとにこのお金を払わなくていいと思うんですけれども、その点どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今回、予算計上させていただいておりますシステム改修につきましては、非課税世帯を抽出するためのシステム改修でございます。家計急変につきましては、本人さんからの申出によって給付を決定いたします。住民税の非課税っていうのを基準にしますので、毎年毎年住民税の非課税かどうかっていうのは変わってくるようになりますので、今回につきましては5年度の非課税世帯について抽出を行うというシステム改修となっております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今の答えであると、令和5年度分は対応できるんですけども、来年同じような事業をやろうとしたときに、またお金を入れないと対応できないっていうことでしょうか。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 給付は、基準ってのは大体今までやってきたのは非課税世帯ということではございますけれども、基準日とかも変わってくることもございますので、その辺の関係でということでございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第2号について質疑はありませんか。ありませんか。

5番花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第2号に対して質問いたします。

事業概要の中に、令和2年度に策定した整備構想を基本にということ、5年度から9年度まで5年間を予定ということなんで、今回令和5年度ということ、1年目ということ、これは同じような事業が毎年5年間かけてされていくような感じで受け止めといていいんですか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えいたします。

今年度より、長くて5年間施設を更新する事業が継続されることでございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 整備構想で長くて5年間ということなんで、5年間だったら全部の施設が更新をされるというようなイメージでよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） この構想で調査いたしまして、今回更新しなければいけないものが対象で、長くて最長5年ということでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定します。

議案第1号及び議案第2号を一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定します。

これより第三読会を開きます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算(第3号)について及び議案第2号、令和5年度勝浦町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第3、議案第3号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第3号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) おはようございます。

本日、追加提案をいたしました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第3号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74万円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億9,992万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、関係各課長からの詳細説明を求めます。

まず、議案第3号の全体説明について、中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第3号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

19款繰越金、1項繰越金74万円、歳入合計補正額74万円。

歳出でございます。

9款教育費、3項中学校費、同じく補正額74万円、歳出合計74万円でございます。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして39億9,992万7,000円でございます。

予算全体の説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第3号について、石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から、議案第3号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）につきまして詳細説明をさせていただきます。

今回、追加議案としてお願いします補正予算でございますが、去る7月9日に徳島県中学校総合体育大会において優勝を果たしました勝浦中学校女子バレーボール部と、同じく徳島県中学校総合体育大会におきまして7月21日に勝浦中学校野球部が昨年度に引き続き優勝を果たしたことによりまして、この2つの部がそれぞれ徳島県代表としまして第61回四国中学校総合体育大会、こちらのほうに出場します必要費用、こちらに対しまして勝浦町教育・学術・文化及び体育・スポーツ振興補助金交付要綱に基づいた助成を行うための予算をお願いするものでございます。

今回の補正額でございますが、本補助金につきましては、当初予算で16万円を計上

しており、今回徳島県代表に決定しました女子バレーボール部及び野球部について、1つの部につきそれぞれ補助金の交付要綱で定めております最高限度額の45万円、2つの部ということで合計90万円の交付を見込み、当初予算額で計上しております16万円、こちらから不足分となります74万円の補正をお願いすることとなります。

女子バレーボール部につきましては、四国中学校総合体育大会が来る8月5日、6日に松山市で開催され、勝浦中学校からは選手12名、引率等の関係者7名の計19名で出場の予定です。一方、野球部につきましては、四国中学校総合体育大会でございますが、8月4、5、6日に高知市と高知県で開催され、勝浦中学校からは選手19名、引率等の関係者2名の計21名で出場の予定ということでお聞きしております。

続きまして、予算書によりご説明をさせていただきます。

歳出の科目となりますが、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、18節負担金、補助金及び交付金、説明は775となります小中体育文化振興補助金等となります。補正額は74万円でございます。

なお、この歳出科目でございますが、今回補正をお願いします勝浦町教育・学術・文化及び体育・スポーツ振興補助金のほか、例えば勝浦郡の人権教育研究会補助金等、他の複数の補助金が計上されているということで、説明の記載名がこのような格好になっているということでご理解をいただければと思います。

財源でございますが、先ほど総務防災課長からもありましたが、全額繰越金となります。74万円でございますが、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金、説明記の前年度繰越金を全額充当することとして考えております。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

議案第3号について質疑はありませんか。

5番花房議員。

○5番（花房勝一君） 金額とか内容については全く質問とかはないんですが、大変喜ばしいことで、また自分としてはスポーツをまちおこしにと掲げて、女子のバレー部の決勝戦も、野球部の準決勝、決勝と実際に応援に行かせていただきました。今

回、四国大会もできることなら、日程の調整がつかなら行きたいと思っています。野球の場合、金曜日からなんでちょっと金曜日は無理かなと思っただけですけど、そこいら町民の方も思っておられる方というのはたくさんおいでなのかなと思いますので、できることなら場所、日程、トーナメント表なり、そこら辺をホームページなりツイッターに載せていただいて、また速報できるのであればこの要綱の問題がなければ、金曜日野球部が勝ったら勝ったで即、ほんであした何時からどこその球場でありますとかというのをできることなら町民の皆さんに知らせていただいて、町民を挙げて応援するような態勢をつくっていただけたらすごくうれしいと思いますが、これ誰が答弁するのか分かりませんが、お願いできますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 議員おっしゃるとおりだろうと思います。ただ、ちょっとタイミングでなかなか難しいところがありますが、例えば今おっしゃったようにトーナメント、具体的にも勝浦中学校がこの時間のこの会場で相手が何々中学校ですと、そういうところは可能な限り周知に努めていきたいと考えております。また、8月号広報のほうも出場ということで、記事のほうも予定しておりますので、そういった点も含めて周知は可能な限りしていきたいと。学校との連携もかなり必要かと思いますが、そういった点も含めて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ありがとうございます。先ほども言いましたけど、日曜日やったら、もしも決勝戦に行ったら絶対応援に行こうと思っただけで、土曜日にももしも準決勝勝ったなら、あした何時からっていうのを早めに入れていただけたら調整できるので、そう思っている町民の方もたくさんおいでだと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

ちょっと1点、私のほうからよろしいですか。石木教育委員会事務局長に今の関連で、今ちょうどポータルアプリもできたり、ツイッターでの発信が一番大事なのは、いかにフォロワーを獲得するかっていう部分においても、リアルタイム速報をするこ

とによって、町民の方、特に金曜日の野球とかは1回1回のインニング速報的なものを頂けたらとてもそれに対するフォロワーがすごく獲得するきっかけにもなるのかなと。誰が行ってる、職員さんが行く行かんにも関わってくる話なんで、無理ならいいんですが、もし可能性があるならそういった機会をうまいこと捉えて、フォロワー獲得等につなげるのも一つの手なんかなと思いますので、ご検討お願いします。答弁よろしいです。大丈夫です。いいです、要望です。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了します。

お諮りいたします。

議案第3号を第二読会に付すことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。本件は第二読会に付すことに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第3号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

議案第3号を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定い

たします。

これより第三読会を開きます。

議案第3号について討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(松田貴志君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第3号、令和5年度勝浦町一般会計補正予算(第4号)については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(松田貴志君) 次に、日程第4、議員派遣についてを議題とします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松田貴志君) 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定しました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

それでは、令和5年勝浦町マラソン議会若あゆ会議の閉会に当たり、野上町長からご挨拶をお願いします。

野上町長。

○町長(野上武典君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案いたしました議案につきましてご審議いただき、ご決議賜りましたことに対しまして厚くお礼を申し上げます。

また、本会議の一般質問におきましては、改選後の初議会でもあり、とりわけ新しく議員となられた方々におきましても、今までと異なる目線で多方面にわたりご提言をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。本会議におきまして、ご提言いただきました内容につきまして、今後の町勢発展のために活かしてまいりたいと存じます。

今年は、やっと会期中に遅い梅雨明けとなり、その後早速夏本番、暑い日が続いています。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意いただき、ますます活躍されますことを心から祈念申し上げます。閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 以上で7月若あゆ会議の日程は全て終了しました。ありがとうございました。

これにて散会いたします。

午前10時22分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員